

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【ファンド名】 クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
RPMマネージド・フューチャーズ連動ファンド (償還時豪ドル
建元本確保型)
(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) II -
RPM Managed Futures Linked Fund II (Principal Protected on
Maturity in AUD))

【発行者名】 クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
(Credit Suisse Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー
(Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タ
ウン、ウグランド・ハウス、私書箱 309
(P.O. Box 309, Uglan House, George Town, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安達 理

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 貴子
同 河野 慶太
同 矢吹 邦太郎

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【提出理由】

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - RPMマネージド・フューチャーズ連動ファンド(償還時豪ドル建元本確保型)(Credit Suisse Universal Trust (Cayman) II - RPM Managed Futures Linked Fund II (Principal Protected on Maturity in AUD)) (以下「ファンド」といいます。)は、平成28年3月22日付で強制償還手続を完了したため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(イ) 変更の内容についての概要

ファンドの純資産総額が2,000万豪ドルを下回ったため、平成27年12月16日、ファンドの管理会社は、ファンドのすべての受益証券を強制償還する旨決定しました。ファンドは、平成28年3月22日、すべての受益証券の強制償還により終了しました。

(ロ) 変更の年月日

平成28年3月22日